

1千591万3千円を追加し、総額116億4千709万7千円とするものです。

☑平成24年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

今回の補正予算は、療養諸費などの増が主なもので、8千583万5千円を増額し、総額26億4千181万3千円とするものです。

☑平成24年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

今回の補正予算は、下水道整備費などの減が主なもので、1千211万7千円を減額し、総額9億5千595万4千円とするものです。

☑平成24年度砂川市介護保険特別会計補正予算

今回の補正予算は、介護サービス等諸費などの減が主なもので、7千502万6千円を減額し、総額16億2千737万4千円とするものです。

☑平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

今回の補正予算は、後期高齢者医療広域連合納付金の減が主なもので、1千43万4千円を減額し、総額5億4千279万円とするものです。

☑平成24年度砂川市病院事業会計補正予算

今回の補正予算は、年間患者数の入院予定量を2千627人増の14万3千287人、外来予定量を579人増の26万1千217人とし、収益的収入で2億1千624万6千円の増額、収益的支出で8千427万4千円を減額し、総額122億8千397万1千円とするものです。

条 例

☑砂川市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

新型インフルエンザ等対策特別措置法が公布されたことに伴い、新型インフルエンザ等緊急事態宣言がなされた場合に設置する砂川市新型インフルエンザ等対策本部に、必要な事項を定めるため、本条例を制定したものです。

☑砂川市立病院専用水道に係る水道技術管理者の資格に関する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う水道法

の改正により、砂川市立病院の専用水道に係る水道技術管理者の資格基準を定めるため、本条例を制定したものです。

☑砂川市指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う介護保険法の改正により、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等について市

を制定したものです。

☑砂川市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う介護保険法の改正により、指定地域密着型介護

予防サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う介護保険法の改正により、指定地域密着型介護

防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等について市の条例で定めるため、本条例を制定したものです。

☑砂川市道路の構造の技術的基準等に関する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う道路法の改正により、市が管理する道路の構造の技術的基準等を市の条例で定めるため、本条例を制定したものです。

☑砂川市における高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進のための関係法律の整備に関する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正により、高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な公園施設の設置の技術的基準を市の条例で定めるため、本条例を制定したものです。

☑砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

救命救急センターとしての医療体制の充実を図るため、本条例の一部を改正したものです。

☑砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

救命救急センターとしての医療体制の充実を図るため、本条例の一部を改正したものです。

☑議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の制定について

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、障害者自立支援法の題名が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律とされたため、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正したものです。

☑砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

市長、副市長及び教育長の給料月額について、砂川市の財政状況及び地域の経済事情等を考慮し、砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する

条例等の一部を改正したものです。

☑砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について

行政職給料表(別表)の適用を受ける職員がいなくなるため、本条例の一部を改正したものです。

☑砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

都市の低炭素化の促進に関する法律が施行されたことに伴い、低炭素建築物新築等計画認定等の事務に係る手数料について定めるため、本条例の一部を改正したものです。

☑砂川市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について

学童保育所通所児童の保護者負担を軽減するため、本条例の一部を改正したものです。

☑砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

歯科を新設し、口腔内の治療及び診断を専門的に行い、医療体制の充実及び地域医療の向上を図るため、本条例の一部を改正したものです。

☑砂川市ごみ処理場条例の一部を改正する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正により、市が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格基準を定めるため、本条例の一部を改正したものです。

☑砂川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う都市公園法の改正により、公園の配置及び規模に関する技術的基準を市の条例で定めるため、本条例の一部を改正したものです。

☑砂川市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う下水道

法の改正により、公共下水道の構造の技術的基準を市の条例で定めるため、本条例の一部を改正したものです。

☑石狩川流域下水道効果促進事業(汚泥等受入施設建設事業)に対する支援に関する規

定の制定について

石狩川流域下水道効果促進事業(汚泥等受入施設建設事業)に対する支援に関する事務について、関係市町の協議により滝川市に当該事務を委託するため、本規約を制定したものです。

その他

☑指定管理者の指定について

各団体は指定管理者として管理運営体制が維持されており、その実績により継続して当該各団体を指定したものです。

☑人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

平成25年6月30日退任につき、永関道氏(55歳) 11新号 11の推薦について可と答申しました。

☑砂川市地域交流センター(特定非営利活動法人ゆう)

・砂川市ふるさと活性化プラザ(砂川ハイウェイオアシス

管理株式会社)  
☑議決事項の変更について

日の出運動公園内の体育施設の一元的な管理運営を図るため、砂川市営軟式野球場、砂川市営日の出サッカー場及び日の出公園多目的広場を教育委員会が所管する体育施設に加えるとともに、施設の老朽化に伴い砂川市営テニスコート北光コートを廃止することを改正内容とする砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の施行に伴い議決事項を変更するため、地方自治法第24条の2第6項及び砂川市体育施設条例第6条の規定に基づき議会の議決を求められたものです。

総括質疑

本会議における新年度予算の総括質疑を行った議員及び質疑事項(大項目)は次のとおりです。

- 一ノ瀬弘昭議員(市民クラブ)
- 小黒 弘議員(市民の声)
- 多比良和伸議員(新風会)
- 辻 勲議員(公明党)
- 土田 政己議員(共産党)
- 増井 浩一議員(公正会)
- 議案第7号 一般会計予算
- ・防災対策について
- ・市民活動を担っていく人材の育成について
- ・地方交付税減額に伴う影響について
- ・地方公務員の給与削減について
- ・生活保護基準引下げによる市民への影響について
- ・防犯灯のLED化について
- ・森林整備加速化・林業再生事業について
- ・地域おこし協力隊について
- ・地域公共交通会議について
- ・賑わいを生み出す拠点施設について
- ・鳥獣忌避装置について
- ・放課後子ども教室について
- ・子育て支援対策について
- ・特別支援教育支援員について
- ・家庭教育の充実に向けた取り組みについて